

山剣連第 210号
平成30年 1月23日

各地区剣道連盟会長 様

一般財団法人 山口県剣道連盟
会 長 茨 木 貴
[公印省略]

審査会の実施について

全日本剣道連盟主催の剣道六段・七段・八段「京都」、六段・七段「愛知県」居合道八段「京都」の案内がありました。

つきましては、要項を添付しますので申込については、遺漏のないようお願いいたします。

なお、八段「東京都」は受審日1日目（5月1日）2日目（5月2日）かを選択するようになっていきますので、よろしくお願い致します。

以上

剣道六段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成30年4月29日（祝）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 49歳以下（49歳含む）

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 50歳以上（50歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1）電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成25年4月30日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成30年4月29日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申し込むこと。

各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成30年3月1日（木）※期限厳守のこと。

(3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237-1

警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟

☎083-932-5072 FAX083-932-5073

(4) 申込書

- ア 所定の用紙による。
- イ 五段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)
- ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料(含み消費税)1名につき12,000円を下記口座に一括して振込むこと

記

| | |
|------|---------------------|
| 加入者名 | (一財) 山口県剣道連盟 |
| 振込口座 | 郵便振込番号 01550-3-3820 |

※ 審査料も期限内に振込んでください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、5月13日(日)愛知県で実施される剣道六段審査会の受審者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 平成30年4月30日（休）

(2) 受付開始・終了および審査開始時刻

ア. 54歳以下（54歳含む）

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

イ. 55歳以上（55歳含む）

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 54歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1）電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・
段位実施要領による。

5. 審査科目

(1) 実 技

(2) 日本剣道形（実技審査合格者のみ）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成24年4月30日以前に六段を取得した者。

※なお、平成24年5月愛知県での剣道六段審査会合格者も含まれます。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成30年4月30日）とする。

8. 申 込 み

(1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申し込むこと。

各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成30年3月1日（木）※期限厳守のこと。

(3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原237-1

警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟

(4) 申 込 書

☎083-932-5072 FAX083-932-5073

ア 所定の用紙による。

イ 六段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

ウ 申込書には審査開催地(京都府)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料(含み消費税)1名につき14,000円を下記口座に一括して振込むこと

記

| | |
|------|---------------------|
| 加入者名 | (一財) 山口県剣道連盟 |
| 振込口座 | 郵便振込番号 01550-3-3820 |

※ 審査料も期限内に振込んでください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 本審査会には、5月12日(土)愛知県で実施される剣道七段審査会の受審者は、受審出来ない。

(2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道八段審査会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成30年 5月1日（火）・2日（水）
第一次実技審査・第二次実技審査・日本剣道形審査
- (2) 第一次実技審査受付開始・終了および審査開始時刻
2日間とも、次による。

[午前の部]

受付時間 午前9時～9時30分まで

審査開始 午前9時50分（予定）

[午後の部]

受付時間 午前11時30分～12時（正午）まで

審査開始 午前の部第一次実技審査終了後

- ※ なお、審査は2日に分けて行うため、1日目と2日目の午前の部・午後の部の受付年齢は、申込締切後、各都道府県剣道連盟に通知するとともに、全剣連月刊「剣窓」5月号および全剣連ホームページ（<http://www.kendo.or.jp/>）に掲載いたします。

※受付終了後は、審査の進行上、一切受け付けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

ハンナリーズアリーナ（京都市体育館）

（京都市右京区西京極新明町1） 電話 075-315-3741

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

2日間とも、次による。

- (1) 第一次実技
- (2) 第二次実技（第一次実技審査合格者による）
- (3) 日本剣道形（第二次実技審査合格者による）

※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

平成20年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（1日目は平成30年5月1日、2日目は平成30年5月2日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、1日目（5月1日）、2日目（5月2日）

のどちらかの受審希望日を選択し、登録連盟を通じて申し込むこと。

各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。

なお、個人直接の申込みは受理しない。

※ 受審希望日に大きな差異が生じた場合は、人員調整を行うこと

もあり、この場合はご協力をお願いいたします。

- (2) 申込締切 平成30年3月1日（木）※期限厳守のこと。

(3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237-1

警察体育館別館内

(一財) 山口県剣道連盟

☎083-932-5072 FAX083-932-5073

(4) 申込書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。

(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない)

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料(含み消費税) 1名につき16,000円を下記口座に一括して振込むこと

記

加入者名 (一財) 山口県剣道連盟
振込口座 郵便振込番号 01550-3-3820

※ 審査料も期限内に振込んでください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

(3) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

居合道八段審会（京都）要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

- (1) 平成30年5月3日（祝）
- (2) 受付開始・終了および審査開始時刻
受付時間 午前9時～9時30分まで
審査開始 午前9時45分（予定）

※受付終了後は、審査の進行上、一切受けません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

京都市武道センター主道場

（京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2） 電話 075-751-1255

※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 居合道称号・段級位審査規則・細則ならびに居合道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

- (1) 第一次実技 全剣連居合6本（当日開始時に全日本剣道連盟居合の中から6本を指定する）
- (2) 第二次実技 全剣連居合12本（第一次実技審査合格者による）
※第一次実技演武時間は7分以内、第二次実技演武時間は12分以内とし、正面の礼より計測し、正面の礼を終了し、携刀姿勢になるまでとする。

6. 受審資格

平成20年5月31日以前に七段を取得し、年齢満46歳以上で修業年限10年以上の者。

7. 年齢基準

審査日の当日（平成30年5月3日）とする。

8. 申 込 み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申し込むこと。
各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。

(2) 申込締切 平成30年3月1日（木）※期限厳守のこと。

(3) 申 込 先 〒753-0083 山口市後河原237-1

警察体育館別館内

（一財）山口県剣道連盟

☎083-932-5072 FAX083-932-5073

(4) 申 込 書 ア 所定の用紙による。

イ 七段の取得年月日・生年月日は正確に記入すること。
（記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない）

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料（含み消費税）1名につき16,000円を下記口座に一括して振込むこと

記

| | |
|------|---------------------|
| 加入者名 | (一財) 山口県剣道連盟 |
| 振込口座 | 郵便振込番号 01550-3-3820 |

※ 審査料も期限内に振込んでください。

10. 合格発表

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。合格者の氏名を、正面玄関に掲示する。

後日、合格者決定通知と証書を合格者の各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」6月号および全剣連ホームページ (<http://www.kendo.or.jp/>) に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費（手術、入院費は含まない）は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し（審査会場への往復途上を含む）、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報（登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等）は全日本剣道連盟および地方代表団体（各都道府県剣道連盟）が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体（掲示用紙、ホームページ、剣窓等）に公表することがある。更に、居合道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

(1) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。

(2) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。

京都市における行事日程表

【平成30年4月29日(祝)～5月6日(日)】

全日本剣道連盟

| 期 日 | 行 事 | 時 間 (予 定) | 場 所 |
|----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 4月29日(祝) | 剣道六段審査会 | 受付 49歳以下9:00～9:30 50歳以上11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 4月30日(休) | 剣道七段審査会 | 受付 54歳以下9:00～9:30 55歳以上11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 5月1日(火) | 剣道八段審査会 (一次・二次・形) | 受付 9:00～9:30 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| 5月2日(水) | 剣道八段審査会 (一次・二次・形) | 受付 9:00～9:30 11:30～12:00 9:50 開始予定 | ハンナリーズアリーナ(京都市体育館) |
| | 朝 稽 古 (居合道・杖道) | 7:00～7:30 | 京 都 市 武 道 セ ン タ ー |
| | 第114回 全日本剣道演武大会開始式 1. 各種の形 (剣道、なぎなた、その他) 2. 公開演武 (杖道) 3. 杖 道 (錬士六段～範士) 4. 公開演武 (居合道) 5. 居 合 道 (錬士六段～範士) | 8:30～18:00 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月3日(祝) | 朝 稽 古 (剣道・居合道・杖道) | 7:00～8:00 (居合道・杖道は7:00～7:30) | (剣 道)京都市武道センター (居合道・杖道)京都市武道センター内 武徳殿 |
| | 武 徳 祭 | 8:00～8:30 | 平 安 神 宮 |
| | 第114回 全日本剣道演武大会開始式 1. 公開演武 (日本剣道形) 2. 剣道個人試合 (錬士六段～教士七段の一部) | 9:00～18:30 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| | 杖道八段審査会 (一次・二次) | 受付9:00～9:15 9:30 開始予定 | 京都市武道センター補助道場 |
| | 杖道称号審査会 (錬士・教士・範士) | 14:30 開始予定 (杖道八段審査会終了後) | 京都市武道センター補助道場 |
| | 居合道八段審査会 (一次・二次) | 受付9:00～9:30 9:45 開始予定 | 京都市武道センター主道場 |
| | 居合道称号審査会 (錬士・教士・範士) | 16:00 開始予定 (居合道八段審査会終了後) | 京都市武道センター会議室 |
| 5月4日(祝) | 朝 稽 古 (剣道) | 7:00～8:00 | (剣 道)京都市武道センター |
| | 第114回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士七段) | 9:00～18:30 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月5日(祝) | 朝 稽 古 (剣道) | 7:00～8:00 | (剣 道)京都市武道センター |
| | 第114回 全日本剣道演武大会 剣道個人試合 (教士八段～範士) | 9:00～18:00 | 京都市武道センター内 武徳殿 |
| 5月6日(日) | 剣道称号審査会 (錬士・教士) | 8:30 開 始 | 京都市武道センター補助道場 |
| | 剣道称号審査会 (範士) | 9:30 開 始 | |

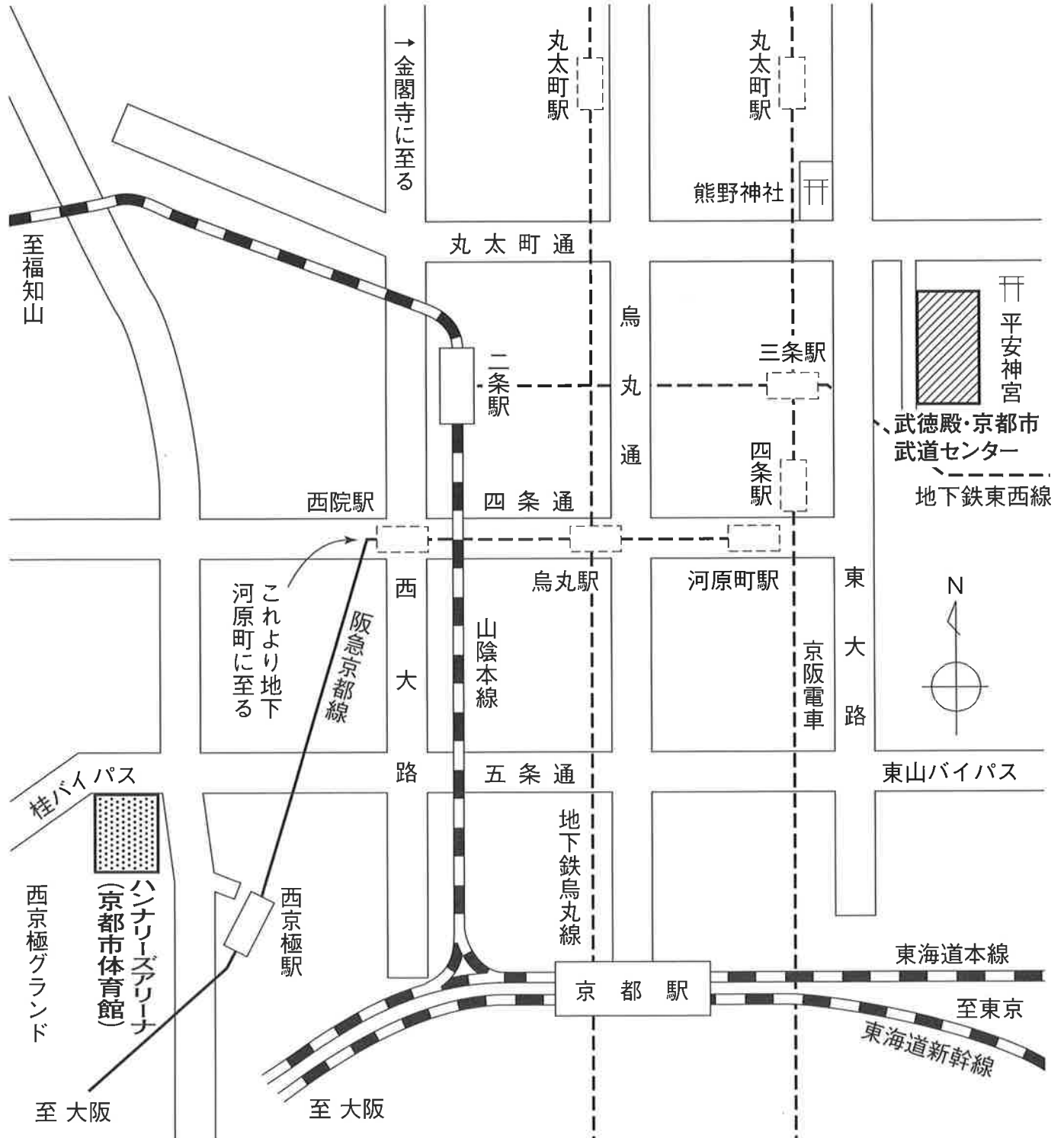
案内図

ハンナリーズアリーナ(京都市体育館)

住所 京都市右京区西京極新明町1
 電話 075-315-3741
 交通 ・阪急電鉄「西京極駅」下車 約150メートル
 ・市バス「西京極運動公園前」下車 徒歩1分

武徳殿・京都市武道センター

住所 京都市左京区聖護院円頓美町46番地の2
 電話 075-751-1255
 交通 ・市バス「熊野神社前」下車 徒歩1分
 ・市バス「京都会館美術館前」下車 徒歩3分



剣道七段および六段審査会(愛知)要項

全日本剣道連盟

1. 期 日

(1) 七段審査会

- ① 平成30年5月12日(土)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 54歳以下(54歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 55歳以上(55歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 54歳以下実技審査終了後

(2) 六段審査会

- ① 平成30年5月13日(日)
- ② 受付開始・終了および審査開始時刻
 - ア. 49歳以下(49歳含む)
受付時間 午前9時～午前9時30分
審査開始 午前9時50分(予定)
 - イ. 50歳以上(50歳含む)
受付時間 午前11時30分～12時(正午)
審査開始 49歳以下実技審査終了後

※受付終了後は、審査の進行上、一切受付ません。必ず時間を厳守してください。

2. 会 場

名古屋市枇杷島スポーツセンター
(名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号) 電話 052-532-4121
※別紙案内図参照

3. 主 催

全日本剣道連盟

4. 審査方法

全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則ならびに剣道称号・段位実施要領による。

5. 審査科目

七段・六段とも、次による。

- (1) 実 技
- (2) 日本剣道形(実技審査合格者のみ)
※日本剣道形審査において使用する木刀は全剣連で準備します。

6. 受審資格

- (1) 七 段
平成24年5月31日以前に六段を取得した者。
- (2) 六 段
平成25年5月31日以前に五段を取得した者。

7. 年齢基準

審査日の当日(七段は平成30年5月12日、六段は平成30年5月13日)とする。

8. 申込み

- (1) 申込方法 受審を希望する者は、登録連盟を通じて申し込むこと。
各地区剣連は、申込者を一括して県剣道連盟事務局に送付すること。なお、個人直接の申込みは受理しない。
- (2) 申込締切 平成30年3月1日(木) ※期限厳守のこと。
- (3) 申込先 〒753-0083 山口市後河原237-1
警察体育館別館内
(一財) 山口県剣道連盟
- (4) 申込書 ☎083-932-5072 FAX083-932-5073
 - ア 各段位ごとに所定の用紙による。
 - イ 現在受有段位の取得年月日、生年月日は正確に記入すること。
(記載のない場合または虚偽の場合は受審を認めない。)
 - ウ 剣道七・六段申込書には審査開催地(愛知県)を明確に記入すること。

※各都道府県剣道連盟は受審申込者に受付時間を周知徹底してください。

9. 審査料

各地区剣連は、全剣連審査料(含み消費税)1名につき(六段)12,000円、
(七段)14,000円を下記口座に一括して振込むこと

記

| | |
|------|---------------------|
| 加入者名 | (一財) 山口県剣道連盟 |
| 振込口座 | 郵便振込番号 01550-3-3820 |

10. 合格発表

※ 審査料も期限内に振込んでください。

審査終了後、受審番号により合格者を発表する。後日、合格者決定通知と証書を各都道府県剣道連盟に送付するとともに全剣連月刊「剣窓」7月号および全剣連ホームページ(<http://www.kendo.or.jp/>)に合格者の氏名を掲載する。

11. 安全対策

受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

受審者は、健康保険証を持参のこと。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者において、審査実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合、当日の治療費(手術、入院費は含まない)は主催者が負担する。

なお、主催者は、審査中の受審者の事故に対し(審査会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。

12. 個人情報保護法への対応

※以下を申込者に周知して下さい。

申込書に記載される個人情報(登録県名、漢字氏名、カナ氏名、生年月日、年齢、称号・段位、職業等)は全日本剣道連盟および地方代表団体(各都道府県剣道連盟)が実施する本審査会運営のために利用する。なお、登録県名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、剣窓等)に公表することがある。更に、剣道の普及発展のためマスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

13. 注意事項

- (1) 本審査会には、4月29日(祝)京都府で実施される剣道六段審査会、4月30日(休)剣道七段審査会に受審する者は、受審出来ない。
- (2) 受審者は、各都道府県剣道連盟に、本人の申込み受理の確認を審査会前日までに行い、参加すること。
- (3) 審査会場に、車での来場は一切禁止する。
- (4) 日本剣道形審査に不合格となった受審者は、再受審が認められる。
ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。
なお、本審査日より1年経過後は、再受審は無効となるので、留意すること。

剣道七・六段審査会会場案内図

名古屋市枇杷島スポーツセンター

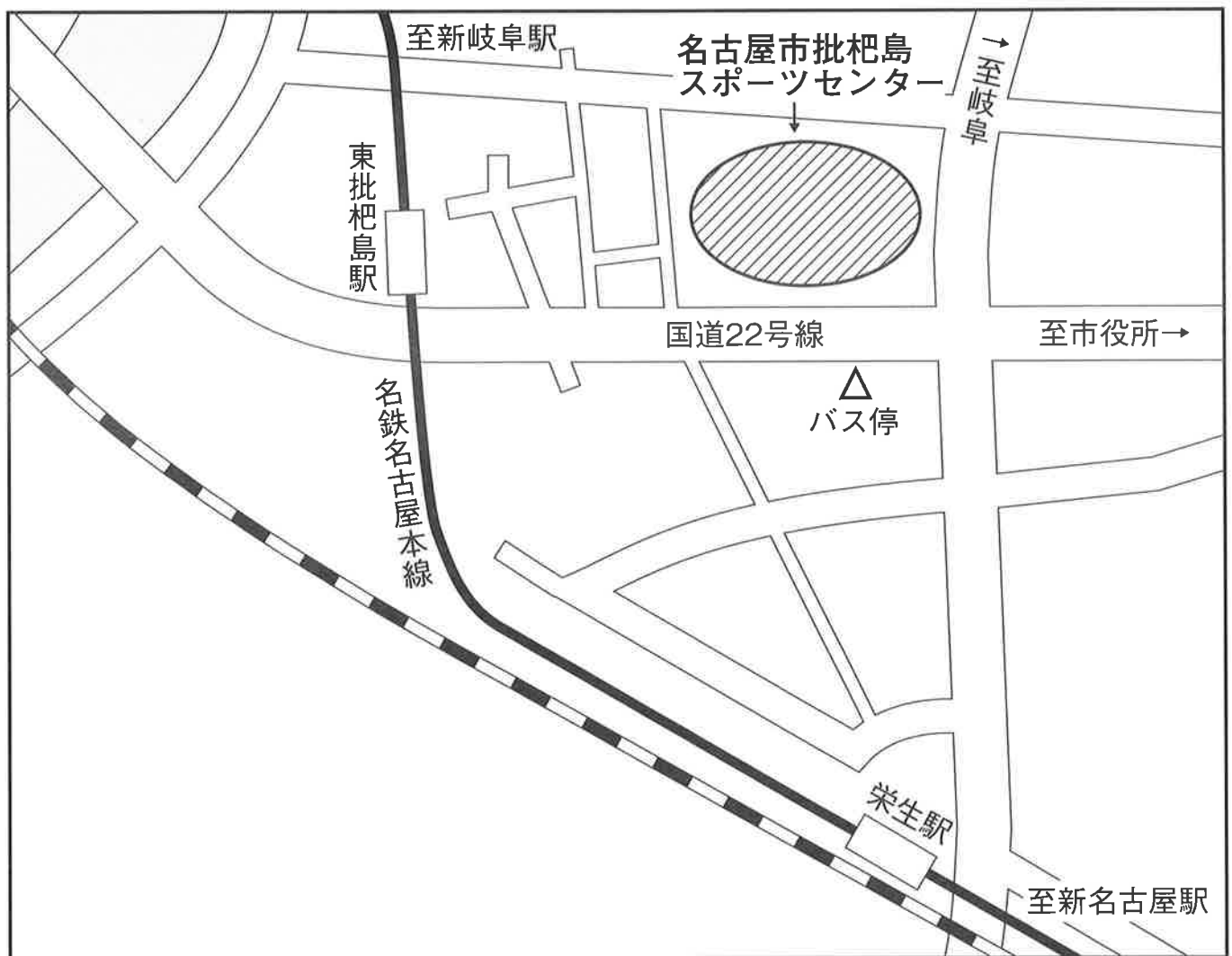
住所 愛知県名古屋市西区枇杷島一丁目1番2号

*下記案内図参照

電話 052-532-4121

交通 名鉄 名古屋本線 栄生駅又は東枇杷島駅下車 徒歩7分
市バス（名古屋駅） レモンホーム10番のりば発 4系統循環
レモンホーム11番のりば発 117系統循環
枇杷島スポーツセンター下車

交通案内図



※なお、受審者の方は会場の駐車台数の少ないことと、付近の違法駐車による苦情のことから車の利用はご遠慮ください。



平成30年1月19日

各都道府県剣道連盟 御中

全日本剣道連盟

剣道七段・六段審査会申込み者の受審会場変更および
剣道八段・七段・六段、申込み締切り後の取消し返金について

標記の件につきまして、審査会における当日欠席者の中には、申込みをしたが、仕事等の都合でやむを得ず申込み場所で受審できない方がおります。

つきましては、本年4～5月の京都府・愛知県で実施いたします剣道七段・六段審査会を受審される方について、下記により受審場所の変更を認めます。

なお、剣道八段・七段・六段審査会申込み締切り後の取消し返金の申し出については下記の期日までといたします。

記

変更を認める者

- 1 平成30年4～5月実施の剣道七段・六段審査会(京都府・愛知県)に申込みをしている者。
- 2 都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、七段・六段の変更通知を4月15日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

返金受付期日

- 1 剣道八段・七段・六段審査会(京都府)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を4月15日(日)までに、全日本剣道連盟に提出した者。
- 1 剣道七段・六段審査会(愛知県)申込み締切り後の返金の申し出受けは、所定の様式を使い、都道府県剣道連盟より書面またはFAXにより、返金申し出を4月28日(土)までに、全日本剣道連盟に提出した者。

以 上